

第三回 宜野湾村臨時議会の議録

日時 一九五三年三月十八日 自午前十一時二十分 至午後一時四十分

場所 宜野湾村役所 於て

出席議員 一 仲村春勝

ニ 比嘉森栄

三 又吉亀助

四 伊波一夫

五 吉渡誠信雄

六 長浜真徳

七 松川栄昌

八 知念俊吉

九 米垣清和

一〇 新城正博

参事員 村長 知念清一

助役 吳屋英徳

収入役 仲村春松

書記 松川正義

提出議案

議案第五号 一九五三年宜野湾村歳入歳出豫算追加トシテ

議案第六号 沖縄配電株式会社株購入トシテ

議案第七号 村共同墓地敷地購入トシテ

議決の要旨

議長 議会同会を宣す 土時三十分

議事録署名人の選定法を諮る

一 番 議長 指名を唱ふ

議長 一 番 議員の御意見通り議長指名トシテも異議

なきやと諮る

全員 異議なしを唱ふ

議長 全員 異議なしトシテ 七 番 松川栄昌 九 番 米垣清和

の両議員を議事録署名人ト指名す

議案を配付せしめ 議案第五号を附議する旨を宣し

書記をして同案を朗讀せしむ

尚 議案第七号は第五号議案と関連するので同時

に附議しなしか如何と諮る

全員 異議なしを唱ふ

議長 異議なしトシテ 議案第七号は第五号議案と同時

に附議する旨を宣し 書記をして同案を朗讀せしむ

議長

議案第五及の議案第七並びて当局の説明並に質
議應答を要するので断り休会し審議研究しては如何と
略す

全員

賛成を唱ふ

議長

全員賛成につき休会する旨を宣す(午前十一時五十分)

々

休会中の議会を再開する旨を宣す(午後一時一十分)

々

協議会に於いて審議研究致しまたが議案第五及び
七並びは原案通り議決しては如何と略す

全員

異議なしを唱ふ

議長

全員異議なしにつき議案第五及びの議案第七
を原案通り議決する旨を宣す

々

議案第六並びに附議する旨を宣し書記に同案を朗讀
せしむ

議長

議案第六並びに附議する旨を宣し書記に同案を朗讀
せしむ

二番

議案第六並びは村基本財産の積立として最も適當な
ものと思慮され尚株数としても良く考慮されてゐる
と思考されるので原案通り議決しなむと述ぶ

議長

只今の二番議員の却意見通り議案第六は原案
通り議決しては如何と略す

全員

異議なし

議長

全員異議なしにつき議案第六を原案通り議決する旨を宣す

々

議案を閉会する旨を宣す(午後一時四十分)
右合議の顛末を記し事実の相違なき事を証する為
に茲に署名す

議長 仲村春勝

署名人 松川栄昌

々 米須清和